

# 新型コロナウイルスワクチン オミクロン株 ワクチン接種は 11・12月中の接種を!

接種券が届きますとオミクロン株対応ワクチンの接種ができます。  
また、1・2回目接種が完了した12歳以上で接種券がお手元にある方は、その接種券で接種ができます。本市では、大勢の方が年内に接種が終了できるよう、**市集団接種会場を年内は増設し対応**しますので、この機会に接種を希望される方はお申し込みください。なお、コールセンターでのご予約は一時的に繋がりにくい状態になっても、十分な枠を用意していますのでご安心ください。

市ウェブサイト



LINE



## 対象者と接種券の発送

年齢等	接種状況	接種券の発送
12歳以上	1・2回目接種済で 3回目未接種	送付しません※① お手元の接種券をご使用ください
12歳～59歳以下	3回目接種済で 4回目未接種	10月中旬以降に 順次お届けします。※②
60歳以上	3回目接種済で 4回目未接種	送付しません※① お手元の接種券をご使用ください
	4回目接種済で 5回目未接種	11月上旬以降に 順次お届けします。※②

## 【市集団接種会場】

市役所別館、陵南の森総合センター 土、日開催  
中央スポーツ公園市民プール管理棟 週3日開催(曜日不定)

## 【個別接種の案内】

ファイザー社製ワクチンを使用します。  
予約については、直接医療機関にお問い合わせください。  
最新の個別実施医療機関については、コールセンターおよび市ウェブサイトでご確認ください。

※①接種券を紛失された方は、市ウェブサイト・窓口・郵送で申請してください。  
※②国の定める接種間隔を空けて送付します。

## 小児(5歳～11歳)のご案内

このたび5歳から11歳のお子様への接種に努めていただくことになりました。  
1・2回目接種を終了された方に3回目の接種券を発送しています。

### 【市小児集団接種会場】

市役所別館・・・11月19日(土)、12月17日(土)  
中央スポーツ公園市民プール管理棟・・・11月30日(水)、12月21日(水)  
1・2回目の方も、3回目の方も接種できます。  
1・2回目の方は、必ず2回セットで予約してください。(自動では予約されません。)

## 乳幼児(6か月～4歳)の接種が スタートします!

準備ができ次第、接種券を発送します。  
詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

☆この案内は10月11日現在の情報を基に  
作成しております。

《問合せ》 羽曳野市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 0570-071-105 (平日 9:00～17:15)  
新型コロナウイルス対策室 ☎ 072-957-3320 (直通)

## 令和4年度 羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的負担を軽減するため、多子世帯(3人以上の子がいる世帯)の児童生徒の保護者に対し、令和4年度分学校給食費を助成します。

■申込 食育・給食課または学校教育課の窓口へ直接申請。(12月28日(水)まで) ※土日祝除く。 ※申請がない場合は助成の対象となりません。 ※助成の要件に所得制限はありません。  
※詳細は市ウェブサイトをご確認ください。



問合せ 食育・給食課(市役所別館3階)

## 離婚前後のお悩みをサポート

### 「離婚後の子育てに関するオンライン講座」

離婚前後の方を対象に、離婚に関する制度や離婚によるこどもへの影響などをまとめた数分程度のオンライン動画を提供します。視聴をご希望の方は子育て給付課へご連絡ください。

【実施期間】 令和5年2月28日(火)まで

※この事業は、法務省の調査研究業務を日本加除出版株式会社が受託し、実施しています。  
※動画視聴後のアンケートにご協力をお願いします。

問合せ 子育て給付課

## ひとり親家庭の養育費の確保を 支援します

養育費の不払い問題を解消するため、ひとり親のための養育費確保支援事業を令和4年10月より開始しています。(羽曳野市在住で、児童扶養手当の支給を受けている、または同程度の所得水準にあるひとり親家庭の母または父が対象となります。)

### (1) 公正証書等作成促進補助金

公正証書等作成に係る本人が負担した費用(公証手数料や調停申立て・裁判に要する収入印紙代等)を補助します。

補助上限額 3万円



### (2) 養育費の保証促進補助金

保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する費用のうち、保証料として本人が負担した費用を補助します。

補助上限額 5万円



※令和4年4月1日以降に要した費用が対象となります。  
※対象者や補助対象など、この制度の詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください

問合せ 子育て給付課